株 主 各 位

東京都港区海岸1丁目10番30号

株式会社ヤクルト本社

代表取締役社長 成 田 裕

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、安全を最優先とするため、株主の皆さまにおかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご出席はお控えいただきますことをお勧め申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月22日 (水曜日) 午前10時 (受付開始予定午前9時)

2. 場 所 東京都港区高輪 3 丁目 13番 1 号

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

3. 株主総会の目的事項

報告事項

- 1. 第70期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第70期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役15名選任の件

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応として、休憩スペースの設置や乳製品のご提供を休止させていただくほか、お土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙により議決権を行使される際に、議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主さまにつきましては、議決権行使書用紙を ご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主さまの意思表示とし て取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主さまの意思表示として取り扱います。
- (4) 議決権行使書用紙は、2022年6月21日 (火曜日) 午後5時までに到着するようにご返送ください。
- (5) インターネットによる議決権行使は、2022年6月21日 (火曜日) 午後5時までに完了してください。
- (6) 株主総会に株主さまご本人がご出席されない場合は、議決権を有する他の株主さま1名を代理人とすることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (7) 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.yakult.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「会社の体制および方針」の「業務の適正を確保するための体制」および 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

以上

- ◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当日ご出席の株主さまにおかれましては、マスク着用のうえご来場くださいますようお願い申しあげます。また、会場内でのアルコール消毒、検温の実施等、感染拡大防止のための措置へのご協力をお願いいたします。
 ※ススクを美田いただけない場合や発熱等体調の不容がみられる場合は、ご入場をお断りさ
 - ※マスクを着用いただけない場合や発熱等体調の不安がみられる場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合、または、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.yakult.co.jp)に掲載させていただきます。

《議決権行使についてのご案内》

1. 議決権行使書用紙の郵送による方法

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、ご返送ください。 なお、ご押印は不要です。

2. インターネットによる方法

(1) パソコンまたは携帯電話をご利用の場合

「議決権行使ウェブサイト(https://www.tosyodai54.net)」にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙の「お願い」欄裏面に記載された議決権行使コードおよびパスワードをご入力のうえ、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

(2) スマートフォンをご利用の場合

同封の議決権行使書用紙の「お願い」欄に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取り、画面の案内に従い議決権をご行使ください。この場合、議決権行使コードおよびパスワードのご入力は不要です。なお、一度議決権をご行使した後に行使内容を変更される場合は、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙の「お願い」欄裏面に記載された議決権行使コードおよびパスワードをご入力のうえ、画面の案内に従い議決権を再行使ください。(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

※インターネットによる議決権行使に際して、電話代などの通信料金とプロバイダへの接続料金は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人:東京証券代行株式会社

電 話 0120-88-0768 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00

【議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆さまへ)】

機関投資家の皆さまにおかれましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の 範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条) は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

変更の内容 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	〔削除〕
〔新設〕	(電子提供措置等) 第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主
〔新設〕	総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
〔新 設〕	(附則) 1. 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員(15名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	В	Ē	:	名	現在の当社における地位および担当	
1	なり 成	た 田		ひろし 裕	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	わか 若	ばゃし 林		ひろし 宏	取締役 副社長執行役員	再任
3	いし 石	かわ 	ふみ 文	やす 保	取締役 専務執行役員	再任
4	ど 土	が井	ぁき 明	ふみ 文	取締役 専務執行役員	再任
5	はやし 林	だ 田	てつ 哲	ゃ 哉	取締役 専務執行役員	再任
6	伊	とう 藤	まさ 正	のり 徳	取締役 常務執行役員	再任
7	ひら 平	の 野		すすむ 晋	取締役 常務執行役員	再任
8	いま 今	だ 田	まさ 正	ぉ 男	取締役 常務執行役員	再任
9	ひら 平	の 野	こう 宏	いち —	取締役 常務執行役員	再任
10	ゃす 安	だ 田	りゅう 隆	じ <u>-</u>	取締役	再任 社外 独立
11	と 戸	べ部	なお 直	こ 子	取締役	再任 社外 独立
12	しん 新	ぽ 保	かつ 克	_{よし} 芳	取締役	再任 社外 独立
13	_{なが} 永		o み 谷 美	こ 子	取締役	再任 社外 独立
14	ない 内	とう 藤		_{まなぶ} 学	_	新任
15	あ 阿		っ 津	さとし 聡	_	新任 社外 独立

【当社の取締役候補者選任の方針】

- ・取締役候補者の選任にあたっては、豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見 を有しており、取締役にふさわしい能力、人格・識見を備えた者であることを基準とし ております。
- ・取締役会の構成においては、多様性を有し、闊達な議論がなされる構成とすべく、社内 からの内部昇格のみならず、ヤクルトグループである販売会社の経営者および各界の有 識者の中から、適材適所の観点をもとに決定しております。

なお、取締役の指名・報酬などに係る事項については、取締役会の諮問機関であり委員の過半数が独立社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」の適切な関与・助言を得たうえで、取締役会で決議することとしております。

(ご参考)

取締役候補者の有する知識や経験等のスキル・マトリックスは、次のとおりであります。

		取締役候補者の有する知識や経験等							
	会社経営・ 事業運営	ESG・ サステナビ リティ	財務会計・IR	法務・ コンプライ アンス	マーケテ ィング・ 営業	グローバル	研究開発・ 製造・ 品質管理	他社経営・ 組織運営	
成田 裕	•	•	•			•			
若林宏	•	•	•	•					
石川 文保	•	•					•		
土井 明文	•	•					•		
林田 哲哉	•	•			•				
伊藤 正徳	•				•	•	•		
平野晋	•				•	•			
今田 正男	•	•	•	•					
平野 宏一	•				•		•		
安田 隆二			•			•		•	
戸部 直子		•		•					
新保 克芳		•		•					
永沢 裕美子			•					•	
内藤 学					•			•	
阿久津 聡			•		•	•			

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数			
1	再任 なり た ひろし 成 田 裕 〔1951年10月8日生〕	1974年 4 月 当社入社 2007年 6 月 当社取締役 2010年 6 月 当社常務取締役 2011年 6 月 当社常務執行役員 2012年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2015年 6 月 当社取締役 専務執行役員 2021年 6 月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	14,200株			
	2021年6月に代表明 値向上に取り組み、業 成長に向け、職務を適	【取締役候補者とした理由】 2021年6月に代表取締役社長に就任して以来、当社グループ経営を牽引し、企業価値向上に取り組み、業績を確保してまいりました。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				
2	再任 わか ぱゃし ひろし 若 林 宏 〔1952年4月4日生〕	1977年 4 月 当社入社 2009年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社執行役員 2012年 6 月 当社常務執行役員 2015年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2016年 6 月 当社取締役 専務執行役員 2021年 6 月 当社取締役 副社長執行役員 (現任)	11,300株			
	【取締役候補者とした理由】 経理、総務に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、経営サポート本部長(広報・法務・企画等)、管理本部長を務め、コーポレート分野を中心に、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数			
3	再任 いし かわ ふみ やす 石 川 文 保 〔1952年7月7日生〕	1984年 6 月 当社入社 2009年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社執行役員 2013年 6 月 当社常務執行役員 2015年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2016年 6 月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	19,100株			
	研究開発に関わる豊 取締役就任後は、研究 クスを主とする研究開 企業理念の実現による	【取締役候補者とした理由】 研究開発に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、研究開発本部長、生産本部長、中央研究所長を務め、プロバイオティクスを主とする研究開発分野を中心に、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				
4	再任 どい あき ふみ 土 井 明 文 〔1953年11月3日生〕	1978年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社執行役員 2015年 6 月 当社常務執行役員 2017年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2021年 6 月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	11,000株			
	生産管理、研究開発に しており、取締役就任行います。企業理念の実践	【取締役候補者とした理由】 生産管理、研究開発に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、生産本部長を務め、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数				
	再任 はゃし だ てつ ゃ 林 田 哲 哉 〔1955年6月21日生〕	1978年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社執行役員 2015年 6 月 当社常務執行役員 2017年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2021年 6 月 当社取締役 専務執行役員(現任)	10,400株				
5	国内食品事業、化粧 に関する深い知見を有 を務め、当社の企業価 続的成長に向け、職務	【取締役候補者とした理由】 国内食品事業、化粧品事業、販売会社経営に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、食品事業本部長、化粧品事業本部長を務め、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					
	再任 い とう まさ のり 伊 藤 正 徳 〔1954年3月10日生〕	2000年 6 月 当社入社 2010年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社執行役員 2013年 6 月 当社常務執行役員 2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員(現任)	12,100株				
6	取締役就任後は、医薬 に、当社の企業価値向	豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有品事業本部長を務め、がん領域を主とする医薬品事業 上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当初に遂行することができると判断し、引き続き取締役の	分野を中心性の持続的				

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数			
7		a 富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有				
	取締役就任後は、国際事業本部長および中国ヤクルト㈱董事長等を務め、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					
	再任 いま だ まさ お 今 田 正 男 〔1953年9月15日生〕	1979年 4 月 当社入社 2013年 6 月 当社執行役員 2016年 6 月 当社常務執行役員 2019年 6 月 当社取締役 常務執行役員(現任)	27,900株			
8	取締役就任後は、経営 向上に大きく貢献して	由】 豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有 サポート本部長(広報・法務・企画等)を務め、当社でいます。企業理念の実現による当社の持続的成長に向いできると判断し、引き続き取締役として選任をお願い	の企業価値 け、職務を			

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
9	再任 ひら の こう いち 平 野 宏 一 〔1954年11月28日生〕	1979年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社執行役員 2017年 6 月 当社常務執行役員 2021年 6 月 当社取締役 常務執行役員(現任) 重要な兼職の状況 (㈱ヤクルトマテリアル代表取締役社長	11,300株
	企業理念の実現による	由】 富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有 当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行すること; 殳として選任をお願いするものであります。	īしており、 ができると

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数		
10	再任 社外 独立 地立 地対 がままれる ではまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	1976年 7月 モルガン ギャランティトラストカンパニーニューヨーク (現: JP モルガン・チェース・アンド・カンパニー) 入社 1991年 6月 マッキンゼー・アンド・カンパニーディレクター 1996年 7月 A.T.カーニーアジア総代表 2003年 6月 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 (株)大和証券グループ本社社外取締役2004年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授2007年 6月 ソニー(株)社外取締役2009年 6月 当社取締役(現任)2011年 6月 (株)朝日新聞社社外監査役(現任)2013年 6月 オリックス(株)社外取締役2015年 6月 (株)ベネッセホールディングス社外取締役2015年 6月 (株)ベネッセホールディングス社外取締役2018年 4月 (株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役(現任)東京女子大学理事長(現任) 重要な兼職の状況 (株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役(期日新聞社社外監査役(東京女子大学理事長			
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 大学教授をはじめ、コンサルタント、企業経営等の幅広い経歴を通じて培われた企業 戦略に関する専門的な知見に基づき、当社の経営全般に対する提言や業務執行に対する 適切な監督を行っていただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判 断したことによるものであります。				

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	再任 社外 独立 た なお こ 戸 部 直 子 〔1957年12月15日生〕	1985年 4 月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年 4 月 深沢法律事務所(現:深沢綜合法律事務所)入所 2002年 4 月 東京家庭裁判所家事調停委員(現任) 2005年 9 月 東京都清瀬市男女共同参画センター法律相談員 2012年 4 月 深沢綜合法律事務所パートナー(現任) 2019年 6 月 当社取締役(現任) 重要な兼職の状況弁護士	200株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 弁護士としての高度な知見・見識や豊富な経験に基づき、当社経営陣に対し な視点での提言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことで、経営 らなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。			

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数		
12	再任 社外 独立 しん ぼ かつ よし 新 保 克 芳 〔1955年4月8日生〕	1984年 4 月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1999年11月 新保法律事務所 設立 2015年 6 月 ㈱三井住友銀行社外監査役 2017年 6 月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役(現任) 2017年 6 月 三井化学㈱社外監査役(現任) 2021年 6 月 当社取締役(現任) 重要な兼職の状況 弁護士 ㈱三井住友フィナンシャルグループ社外取締役 三井化学㈱社外監査役	200株		
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 弁護士としての高度な知見・見識や他社の社外役員としての経験に基づき、当社経営に対して客観的な視点での提言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくこと 経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。					

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における ^は な ら び に 重 要 な	也位および担当 兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数	
13	再任 社外 独立 なが さわ ゆ み こ 永 沢 裕 美 子 〔1959年11月6日生〕	入社 1998年7月 Citibank, N. 2004年12月 フォスタ育で 2017年6月 一般開助 日本	フォーラム (良質な金 る会) 設立 日本産業協会理事 (現 フォーラム (良質な金 フォーラム (良質任) スペーラム (良質任) (現代 バ会 高本 アラン (現代 アラン で の で の で の で の で の で の で で の で で で で		
	金融に関する専門的なして客観的な視点での	理由および期待される役割の概要】 知見や他社の社外役員としての経験に基づき、当社経営陣に対 言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことで、経 充実が期待できると判断したことによるものであります。			

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
14	新任 ない とう まなぶ 内 藤 学 〔1960年1月9日生〕	1983年 4 月 (株)電通入社 1987年 4 月 当社入社 1989年 7 月 水戸ヤクルト販売(株)取締役 1995年 8 月 (株)電通九州入社 2004年 7 月 (株)電通九州第一営業局長 2008年 5 月 水戸ヤクルト販売(株)専務取締役 2010年 5 月 水戸ヤクルト販売(株)代表取締役社長 (現任)	1,600株
		経営経験を生かして市場実態を踏まえた各種助言をいた Dにヤクルトグループ全体の発展に大きく寄与すること	

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数							
15	新任 社外 独立 ぁ く っ さとし 阿 久 津 聡 〔1966年7月11日生〕	1998年 5 月 カリフォルニア大学バークレー校経営学博士 (Ph.D.) 1998年12月 ー橋大学商学部専任講師 2002年 6 月 同大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2010年 4 月 情報・システム研究機構国立情報学研究所連携研究部門客員教授 2010年 4 月 ー橋大学大学院国際企業戦略研究科(現:経営管理研究科)教授(現任) 2013年 9 月 (㈱アダストリアホールディングス(現:(㈱アダストリア)社外取締役(現任) 2017年 6 月 (㈱ノジマ社外取締役 重要な兼職の状況ー橋大学大学院経営管理研究科教授(㈱アダストリア社外取締役	300株							
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 マーケティングの専門家としての数多くの実績に基づき、当社事業全般へ有益な助言をいただくことに加え、当社経営陣に対して客観的な視点での提言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。									

計算書類

- (注) 1. 候補者番号No.10安田隆二、No.11戸部直子、No.12新保克芳、No.13永沢裕美子およびNo.15阿久津聡の 5氏は、社外取締役候補者であります。
 - 2. 候補者番号No.11戸部直子、No.12新保克芳、No.13永沢裕美子およびNo.15阿久津聡の4氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、前記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
 - 3. 候補者番号No.10安田隆二、No.11戸部直子、No.12新保克芳およびNo.13永沢裕美子の4氏は、現在、 当社の社外取締役であり、それぞれ当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって安田隆二氏が13年、戸部直子氏が3年、新保克芳氏が1年、永沢裕美子氏が1年であります。
 - 4. 当社は現在、すべての取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案において、候補者番号No.10安田隆二、No.11戸部直子、No.12新保克芳およびNo.13永沢裕美子の4氏の選任が承認された場合は、引き続き当該責任限定契約を継続し、また、候補者番号No.14内藤学およびNo.15阿久津聡の両氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

なお、責任限定契約の内容は次のとおりであります。

- ・ 取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
- 5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社の役員が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における争訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により塡補することとしております。なお、候補者番号No.1~No.15の取締役候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に同内容での当該保険契約を更新する予定であります。
- 6. 取締役候補者の重要な兼職先と当社との取引関係は、次のとおりであります(当社の100%子会社を除く)。
 - ・ 候補者番号No.14内藤学氏が代表者を務める水戸ヤクルト販売㈱と当社との間には、他のヤクルト 販売会社と同一基準による商品販売等の取引関係があります。
- 7. 候補者番号No.1~No.13の取締役候補者の「当社における担当」は、添付書類「事業報告」内30ページから32ページ「3.会社役員に関する事項(1)取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。
- 8. 候補者番号No.10安田隆二、No.11戸部直子、No.12新保克芳、No.13永沢裕美子およびNo.15阿久津聡の 5氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- 9. 取締役候補者の「所有する当社の株式の数」には、持株会における持分を含んでおります。

以上

事 業 報 告

(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済環境が残る中、各種政策の効果、海外経済・個人消費の改善傾向により、景気の持ち直しが期待されてきたものの、原材料価格の動向等による下振れリスクへの注視が必要な状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・ 普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、販売組織の拡充、新商品の研 究開発や生産設備の更新に加え、国際事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上 に努めました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は415,116百万円(前期比7.6%増)となりました。利益面においては、営業利益は53,202百万円(前期比21.8%増)、経常利益は68,549百万円(前期比19.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は44,917百万円(前期比14.4%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は7,618百万円減少していますが、利益面への影響はありません。

主な部門別の状況は、次のとおりであります。

<飲料および食品製造販売事業部門(国内)>

乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」や「ビフィズス菌 BY株」などの科学性を広く普及するため、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じたうえで、地域に根ざした「価値普及」活動を広告展開と連動させながら展開しました。

宅配チャネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Yakult(ヤクルト)1000」および「ヤクルト400W」を中心に、エビデンスに基づいた「価値普及」活動を実施するとともに、インターネット注文サービス「ヤクルト届けてネット」の活用やウェブサイトにおける情報提供を充実させることで、新規のお客さまづくりと既存のお客さまへの継続飲用の促進を図りました。また、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディが働きやすい環境の整備を促進するとともにインターネットを活用した採用活動を積極的に実施しました。

店頭チャネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」シリーズについて、家族での飲用促進を目的としたキャンペーンを実施したほか、期間限定パッケージを展開することで店頭での視認性向上を図り、売り上げの増大に努めました。

商品別では、昨年4月に「Yakult(ヤクルト)1000」、8月には「ヤクルト400W」の販売地区を全国に拡大しました。また、10月には「Yakult(ヤクルト)1000」の店頭向けシリーズ品である乳製品乳酸菌飲料「Y1000」を全国で発売しました。さらに、ハードタイプヨーグルト「ソフール」について、1年を通じて4品の期間限定アイテムを発売しブランドの活性化を図りました。

このような取り組みを中心に販売強化に努めた結果、乳製品全体では前期を上回る実績となりました。

一方、清涼飲料につきましては、栄養ドリンク「タフマン」シリーズのキャンペーンを実施するなど、売り上げの増大に努めたものの、清涼飲料全体では前期を下回る実績にとどまりました。 そのほか、東京ヤクルトスワローズのリーグ優勝および日本シリーズ制覇に伴い、応援していただいた皆さまに感謝の意を表すため、記念施策を実施しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門(国内)の連結売上高は203,293百万円(前期比1.8%減)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は22,203百万円減少しています。

<飲料および食品製造販売事業部門(海外)>

海外につきましては、1964年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在29の事業所および1つの研究所を中心に、39の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、本年3月の一日当たり平均販売本数は約3,216万本となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、国・地域の感染拡大状況、各国政府・地方政府の方針、各種行政指導等により異なりますが、それぞれ対策を講じ、行政機関の指示に従い、営業・生産活動を行っています。

アジア・オセアニア地域では、中国において、昨年8月に販売拠点を50か所に拡大し、さらなる販売体制の強化を図るとともに、生産体制の強化に向けて、無錫第2工場(無錫ヤクルト株式会社)の建設を進めています。また、インドネシアにおいては、創業30周年キャンペーンなどの販売強化策を実施するとともに、着実な宅配組織の拡充と納入店舗数の増加により売り上げが増大し、本事業年度は過去最高の販売本数となりました。なお、ミャンマーにおいては、政情等に鑑み、営業・生産活動を一時的に見合わせています。

米州地域では、米国において、東部を中心とする積極的な新規開拓等により納入店舗数が 増加した結果、販売実績は順調に推移し、本事業年度は過去最高の販売本数となりました。 ヨーロッパ地域では、プロバイオティクスを普及するための活動に対する厳しい規制の中で、健康強調表示(ヘルスクレーム)の承認に向け、各種の取り組みを行うほか、各国の市場特性に合った販売活動の展開により、持続的成長を目指しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門(海外)の連結売上高は185,000百万円(前期比11.8%増)となりました。

<医薬品製造販売事業部門>

医薬品につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う医療機関への訪問自粛の対応としてウェブ会議等を活用しながら、がんおよびその周辺領域に特化した当社製品等の 啓発活動や適正使用を推奨する活動を推進しました。

当社の主力製品である抗悪性腫瘍剤「エルプラット」については、行政方針に沿って後発医薬品へ切り替える医療機関が増加傾向にあるものの、医療関係者の治療選択肢であり続けるために、先発医薬品を開発した当社の強みである情報提供力を活かした活動を展開しました。また、日本セルヴィエ社とプロモーション契約をしている抗悪性腫瘍剤「オニバイド®」については、プロモーション活動を積極的に行い、市場浸透および使用促進を図りました。加えて、本年3月には抗悪性腫瘍剤「ベルケイド」の後発医薬品である「ボルテゾミブ注射用3mg『ヤクルト』」を発売しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入院や手術の延期、受診抑制等により当社製品の使用機会が減少したことに加え、昨年4月に実施された薬価改定において大半の当社製品の薬価が引き下げられたことにより、前期並みの実績にとどまりました。

一方、研究開発においては、セキュラ・バイオ社(米国)から日本における開発および商業化に関する独占的ライセンスを受けているPI3K阻害剤「デュベリシブ」や、4SC社(ドイツ)から導入しているHDAC阻害剤「レスミノスタット」等の開発品目の臨床開発を推進しました。なお、「デュベリシブ」については、本年3月に再発または難治性の慢性リンパ性白血病/小リンパ球性リンパ腫に係る製造販売承認申請を行いました。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は16,992百万円(前期比6.2%減)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は702百万円減少しています。

<その他事業部門>

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E. (シロタエッセンス)」の「価値普及」活動に重点をおき、お客さまの「内外美容」の実現と化粧品愛用者数の増大に努めました。

具体的には、昨年10月までに保湿効果の高い基礎化粧品「ラクトデュウ」シリーズから新商

品2品を発売し、新たなお客さまとの接点拡大および継続愛用の促進を図りました。また、本年3月にヤクルトの乳酸菌発酵技術を集結した「パラビオ」シリーズから高機能美容液「パラビオ ACセラム サイトを発売し、お客さまの満足度向上と売り上げの増大に努めました。

しかしながら、会計基準の変更等もあり、化粧品全体としては、前期をやや下回る実績となりました。

一方、プロ野球興行につきましては、観客動員数等において、新型コロナウイルス感染症の 影響を受けたものの、ファンの皆さまの声援を受け、東京ヤクルトスワローズはリーグ優勝お よび日本シリーズ制覇を果たすことができました。今後も皆さまのご期待に応えるべく、愛さ れるチームづくりと各種ファンサービスの充実を図っていきます。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は19,473百万円(前期比10.0%増)となりました。 なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は724百万円減少しています。

事業部門別売上高

	区分		区 分		第 69 期	第 69 期 第 70 期 2000 4.1 = 2021.2 21 (当連結会計年度)		減
		JJ	(2020.4.1~2021.3.31)	(2021.4.1~2022.3.31)	金額	前期比		
	玉	内	207,051百万円	203,293百万円	△ 3,758百万円	1.8%減		
	海	外	165,408百万円	185,000百万円	19,592百万円	11.8%増		
		び食品 業部門計	372,460百万円	388,294百万円	15,834百万円	4.3%増		
医事	薬 品 製 業	造 販 売部 門	18,123百万円	16,992百万円	△ 1,130百万円	6.2%減		
そ	の他事	業部門	17,703百万円	19,473百万円	1,769百万円	10.0%増		
	(調整	額)	△ 22,580百万円	△ 9,644百万円	12,936百万円	_		
	合	計	385,706百万円	415,116百万円	29,409百万円	7.6%増		

- (注) 1. 「調整額」は、事業部門間売上高の消去金額です。
 - 2. 当連結会計年度から収益認識会計基準等が適用されたことにより、売上高合計が7,618百万円減少しています。
- (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、生産設備の増設・更新を中心に総額26,092百万円となっています。

- (3) 資金調達の状況
 - 当連結会計年度は、増資または社債の発行などによる資金の調達は行っていません。
- (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、国内の人口減少等による市場の伸び悩み、お客さまのニーズの多様化や品質、環境問題に対する意識の高まりなど、刻々と変化を続けています。また、今後の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響や世界情勢の変化によるさまざまな不安材料が存在し、先行きが不透明な状況で推移すると思われます。

このような環境のもと、当社グループは引き続き、創業当初から提唱する「予防医学」「健腸長寿」の考え方に基づき、お客さまの健康づくりに役立ち、社会の健康課題の解決に寄与する商品やサービスを提供します。そして、長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」に立脚し、飲料・食品、医薬品および化粧品を中核とした事業ならびに積極的な国際展開を行っていくことに加え、多様化するお客さまの健康志向に応えるヘルスケア関連領域での事業拡大を推進します。事業推進にあたっては、グループの強みである「研究開発・技術力」と「当社グループ独自の宅配システム」を活かし、お客さまへのさらなる価値提供により健康社会の実現に貢献することで、社会とともに持続的な成長を目指します。

加えて、当社グループは「ヤクルトグループ 環境ビジョン」の実現に向けて、環境に関するマテリアリティを「気候変動」「プラスチック容器包装」「水」の3分野に特定し、人と地球の共生社会を実現するバリューチェーン環境負荷ゼロ経営を目指します。

各事業部門の対処すべき課題は、次のとおりであります。

<飲料および食品製造販売事業部門(国内)>

お客さまの価値観の多様化や健康志向の高まりに対応するため、販売体制の強化を図り、 継続して「腸」の健康の大切さを訴求するとともに、当社独自の乳酸菌の有用性をお客さま に体感していただくことで、当社商品の優位性を高めていきます。

宅配チャネルにおいては、人材獲得競争が激化する中、ヤクルトレディが働きやすい環境を実現するため、多様な採用条件の設定や業務効率化に向けたインフラ整備等を推進することで、ヤクルトレディの採用数の拡大と定着を図ります。また、ウェブサイトにおける情報提供を充実させることで、お客さまへのアプローチを強化し、売り上げの増大に努めます。

店頭チャネルにおいては、プロバイオティクス市場における優位性をさらに高めるため、お客さまの価値観・行動の変化に対応した取り組みを強化し、当社独自の乳酸菌の認知度の向上に向けた「価値普及」活動を推進します。

<飲料および食品製造販売事業部門(海外)>

プロバイオティクスに対する注目が高まる中、事業の拡大および収益性の向上という課題に対し、販売エリアでのさらなる市場深耕、既進出国・地域における未配エリアへの市場拡大および新規進出国の検討を進めていきます。あわせて、納入店舗数の拡大、新規チャネルでの取引強化および宅配体制の充実と人材の確保・育成に取り組みます。

販売本数が多い主なエリアである中国においては、市場の拡大および深耕を目指し、未販売地域への展開および販売拠点の増加に取り組むほか、販売組織の強化を進めていきます。

また、お客さまの購買行動の変化に対応するため、学校、病院等の新規チャネルを開拓するとともに、同国内の成長市場であるEC分野における取り組みを積極的に推進します。インドネシアにおいては、実績のさらなる伸長を目指し、事業成長の原動力である宅配組織の継続的な強化に努めていくとともに、納入店舗数の拡大に取り組んでいくことで、売り上げの増大を目指していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、国・地域ごとにそれぞれ対策を講じ、行政 機関の指示に従い、引き続き営業・生産活動を行っていきます。

<医薬品製造販売事業部門>

増大する医療費の抑制、後発医薬品の使用促進や毎年実施される薬価改定等、医療制度改革を中心として、国内市場環境が大きく変化し続けています。その中で、当社の強みである最新の情報提供力やこれまで築き上げてきた医療関係者との信頼関係を活かして売り上げ確保に努めるとともに、徹底した経費の見直しに加え、組織統合による緊密な連携をとおして業務効率化を進め、営業利益の確保に努めます。また、当社の強みを活かした他社とのプロモーション提携について積極的に取り組んでいくとともに、後発医薬品の新規導入を引き続き推進して販売品目の拡充を図っていきます。さらに、中期経営計画(2021-2024)で掲げた「医療ニーズに応える優れた製品の継続的な開発・上市」「経営資源の最適化による収益性の向上」「『人々の健康・長寿』につながる新規事業の企画・検討」といった3つの事業戦略を積極的に推進していきます。

<その他事業部門>

化粧品につきましては、同業他社との競争激化をはじめ、他業界からの新規参入など競争環境がますます厳しくなっていく中、国内においては、自社商品とサービスの価値を高め、売り上げを増大させることで事業基盤の強化を図ります。また、海外においては、中国のEC市場での認知度向上を図り、同国内での売り上げの増大を目指します。

一方、プロ野球興行につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じたうえで、引き続き、安心して観戦していただける環境づくりを進めるとともに、ファンの皆さまの期待に応えられるようチーム力の強化に取り組みます。

当社グループは、引き続きコンプライアンス経営を推進するとともに、企業の社会的責任や株主の皆さまへの説明責任を果たしつつ、経営の効率化と業績の向上に鋭意努力してまいります。

また、企業理念である「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」の実現に向けて、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、地球環境全体の健康を視野に入れ、すべての事業活動を通じて、良き企業市民として歩んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあ げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区分	第 67 期 (2018.4.1~2019.3.31)	第 68 期 (2019.4.1~2020.3.31)	第 69 期 (2020.4.1~2021.3.31)	第 70 期 (当連結会計年度) (2021.4.1~2022.3.31)
売 上 高	407,017百万円	406,004百万円	385,706百万円	415,116百万円
営 業 利 益	45,846百万円	45,675百万円	43,694百万円	53,202百万円
経 常 利 益	57,121百万円	58,478百万円	57,601百万円	68,549百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	34,935百万円	39,735百万円	39,267百万円	44,917百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	217.89円	248.04円	244.85円	280.36円
総 資 産	618,532百万円	627,871百万円	635,102百万円	672,855百万円
純 資 産	392,279百万円	412,082百万円	439,761百万円	484,935百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号) および「1株 当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号) に基づき算出しています。
 - 3. 当連結会計年度から収益認識会計基準等が適用されていますが、利益面への影響はありません。

(7) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

	= 1 0 / 30 . 🗀 / 0 1 二 /		
会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
東京ヤクルト販売株式会社	300百万円	96.0%	ヤクルト類などの販売
株式会社岡山和気ヤクルト工場	98百万円	100.0%	ヤクルト類のボトリング
ヤクルト商事株式会社	30百万円	72.5%	ヤクルト類の販売用資機材 などの販売
株式会社ヤクルトマテリアル	50百万円	100.0%	香料などの製造販売
ヤクルトヘルスフーズ株式会社	99百万円	100.0%	保健機能食品、健康補助 食品などの製造販売
ヤクルトロジスティクス株式会社	10百万円	100.0%	ヤクルト類などの輸送
株式会社ヤクルト球団	495百万円	80.0%	プロ野球の興行
中国ヤクルト株式会社	1,491百万元	100.0%	ヤクルト類の製造販売

- (注) ヤクルト商事㈱に対する当社の出資比率には、当社の子会社を通じての間接所有分15.9%が含まれています。
- (8) 主要な事業内容(2022年3月31日現在) 当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

飲料および食品製造販売事業部門					事業	部門	乳製品乳酸菌飲料、はっ酵乳、清涼飲料、麵類、健康食品
医	薬品	製 造	販	売 事	業	部門	医療用医薬品、一般用医薬品、医薬品原料
そ	の	他	事	業	部	門	化粧品の製造販売、プロ野球興行

(9) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本		店	東京都港区海岸1丁目10番30号
営	業	所	北海道支店(札幌市)、東日本支店(東京都港区)、 首都圏支店(東京都港区)、中日本支店(大阪市)、西日本支店(福岡市)
工		場	福島工場(福島市)、茨城工場(茨城県猿島郡)、湘南化粧品工場(藤沢市)、 富士裾野工場(裾野市)、富士裾野医薬品工場(裾野市)、 兵庫三木工場(三木市)、佐賀工場(神埼市)
研	究	所	中央研究所(国立市)

② 子会社

Σ	区 分	子 会 社 名
围	内	東京ヤクルト販売株式会社(東京都台東区)、 株式会社岡山和気ヤクルト工場(岡山県和気郡)、 ヤクルト商事株式会社(東京都港区)、 株式会社ヤクルトマテリアル(東京都港区)、 ヤクルトヘルスフーズ株式会社(豊後高田市)、 ヤクルトロジスティクス株式会社(八王子市)、 株式会社ヤクルト球団(東京都港区)
海外	ア ジ ア ・ オセアニア	
	米 州	ブラジルヤクルト商工株式会社、メキシコヤクルト株式会社、 アメリカヤクルト株式会社
	ヨーロッパ	ヨーロッパヤクルト株式会社(オランダ)、オランダヤクルト販売株式会社、 ベルギーヤクルト販売株式会社、イギリスヤクルト販売株式会社、 ドイツヤクルト販売株式会社、オーストリアヤクルト販売株式会社、 イタリアヤクルト販売株式会社

上表の他、国内子会社は37社 (計44社)、海外子会社はヤクルト本社ヨーロッパ研究所 (ベルギー) など5社 (計30社)

(10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区分	従 業 員 数	前期末比較増減
飲料および食品製造販売事業部門	27,766名	522名増
医薬品製造販売事業部門	409名	46名減
その他事業部門	588名	15名減
総務・経理等の管理部門	510名	14名増
合 計	29,273名	475名増

⁽注) 従業員数が前期末と比較して475名増加した主な理由は、海外子会社における従業員数が増加したことによるものです。

② 当社の従業員の状況

区	分	従	業	員	数	前期末比較増減	平	均	年	始令	平均勤続年数		
男	性	2,080名			名	40名減		43歳5か月			19年9か月		
女	性			756	名	2名増		39歳10か月			15年7か月		
合計また	:は平均		2	,836	名	38名減		42歳	た6か	月	18年7か月		

⁽注) 上表従業員数には、出向者295名および嘱託171名を含みます。

(11) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

			借	入	先				借	入	額
株	式	会	社	み	<u>₫</u> "	ほ	銀	行		36,5	85百万円

2. 会社の株式に関する事項(2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

700,000,000株

(2) 発行済株式総数

171,045,418株(自己株式12,374,226株を含む)

(3) 株主数

31.642名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,179千株	15.2%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	9,393千株	5.9%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	6,492千株	4.1%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口	4,957千株	3.1%
共 進 会	3,872千株	2.4%
松 尚 株 式 会 社	3,417千株	2.2%
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	2,375千株	1.5%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,771千株	1.1%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	1,741千株	1.1%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,696千株	1.1%

- (注) 1. 上表は、当社株主名簿に基づき作成しています。
 - 2. 当社は、自己株式12,374,226株を保有していますが、上表から除いています。
 - 3. 持株比率は、自己株式12,374,226株を控除して計算しています。
 - 4. みずほ信託銀行㈱退職給付信託みずほ銀行口の持株数4,957千株は、㈱みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。
 - 5. 共進会は、当社の取引先であるヤクルト販売会社を会員とする持株会です。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定により、株主還元の強化および資本効率の向上を図るため、2022年2月10日開催の取締役会決議に基づき、本年3月末までに、㈱東京証券取引所における市場買付けにより、1,822,500株の自己株式を114億円で取得しました。

(ご参考) 2022年2月10日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- ・取得し得る株式の総数 5,500,000株 (上限)(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合3.43%)
- ・株式の取得価額の総額 300億円(上限)
- ・取 得 期 間 2022年2月14日から2022年8月12日まで

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地	位	Ī		氏	名		担当および重要な兼職の状況
代表取社長	双締役 複執 行 後	社 長	成	\blacksquare		裕	
取副社長	締 長執 行 彳	役員	若	林		宏	管理本部長
取専務	締 執 行 後	役 设 員	石	Ш	文	保	研究開発本部長、中央研究所長
取専務・	締 執 行 ぞ	役員	土	井	明	文	生産本部長
取専務・	締 執 行 後	役員	林	\blacksquare	哲	哉	食品事業本部長、化粧品事業本部長
取常務	締 執 行 後	役員	伊	藤	正	徳	医薬品事業本部長
取常務。	締 執 行 ぞ	役 3 員	平	野		曹	国際事業本部長 中国ヤクルト㈱董事長
取常務。	締 執 行 ぞ	役 3 員	今	\blacksquare	正	男	経営サポート本部長
取常務	締 執 行 後	役 3 員	平	野	宏	_	開発部、広報室(学術担当) ㈱ヤクルトマテリアル代表取締役社長
取	締	役	安		隆	_	(株関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役 (株朝日新聞社社外監査役 東京女子大学理事長
取	締	役	福	固	政	行	白鷗大学名誉教授
取	締	役	前	\blacksquare	典	人	神奈川東部ヤクルト販売㈱代表取締役社長
取	締	役	戸	部	直	子	弁護士
取	締	役	新	保	克	芳	弁護士 ㈱三井住友フィナンシャルグループ社外取締役 三井化学㈱社外監査役
取	締	役	永	沢	裕 美	子	フォスター・フォーラム(良質な金融商品を育てる会) 世話人 ㈱山口フィナンシャルグループ社外取締役 ジーエルサイエンス㈱社外取締役
常勤	監査	役	Ш	上	博	資	
常勤	監査	役	Ш	名	秀	幸	
監	査	役	谷	Ш	清十	- 郎	神戸ヤクルト販売(株)代表取締役社長
監	査	役	手	塚	仙	夫	公認会計士 ㈱レスターホールディングス社外取締役
監	查	役	⊞Ţ	\blacksquare	恵	美 	公認会計士 日清オイリオグループ(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち、安田隆二、福岡政行、前田典人、戸部直子、新保克芳および永沢裕美子の6氏は、会社法に定める社外取締役です。
 - 2. 監査役のうち、谷川清十郎、手塚仙夫および町田恵美の3氏は、会社法に定める社外監査役です。
 - 3. 監査役のうち、手塚仙夫および町田恵美の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
 - 4. 当社は、安田隆二、福岡政行、戸部直子、新保克芳、永沢裕美子、手塚仙夫および町田恵美の7氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
 - 5. 2021年6月23日開催の第69回定時株主総会において、新たに平野宏一、新保克芳および永沢裕美子の3氏が取締役に選任され、就任しました。
 - 6. 2021年6月23日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、根岸孝成、リチャード ホール およびパスカル イヴ ド ペトリーニの 3 氏は、任期満了により取締役を退任しました。
 - 7. 当事業年度における役員の「地位」および「担当」の変更は、次のとおりです。

氏 =	名	内容	変 更 後	変 更 前	変更年月日
成		裕	代表取締役社長 社長執行役員	取締役 専務執行役員 国際事業本部長、経営サポー ト本部長	2021年6月23日
若	林	宏	取締役 副社長執行役員 管理本部長	取締役 専務執行役員 管理本部長	2021年6月23日
土	井	明文	取締役 専務執行役員 生産本部長	取締役 常務執行役員 生産本部長	2021年6月23日
林	\blacksquare	哲 哉	取締役 専務執行役員 食品事業本部長、化粧品事 業本部長	取締役 常務執行役員 食品事業本部長、化粧品事 業本部長	2021年6月23日
平	野	晋	取締役 常務執行役員 国際事業本部長	取締役 常務執行役員 国際部	2021年6月23日
今	H	正 男	取締役 常務執行役員 経営サポート本部長	取締役 常務執行役員 広報室、広告部、食品品質 保証室	2021年6月23日

8. 当事業年度における役員の「重要な兼職」の変更は、次のとおりです。

氏:	名	内	容	変	更	後	変更有月日
安		隆					一橋大学大学院経営管理研 究科国際企業戦略専攻特任 教授
							オリックス㈱社外取締役 2021年6月25日
							(株)ベネッセホールディング 2021年6月26日 ス社外取締役

9. 当社は、執行役員制度を導入しています。 なお、2022年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

	地位		位		J	迁	2	3	担当	
常	務	執	行	役	員	南	野		信	中央研究所副所長
										ヨーロッパ研究所、広報室(学術担当)
常	務	執	行	役	員	梛	良		利	販売会社経営ソリューション部、業務部、宅配営業部、
										化粧品部
常	務	執	行	役	員	星	子	秀	章	総務部、人事部、人材開発センター
常	務	執	行	役	員	鈴	木	康	之	生産管理部、調達部、国際部 (海外工場担当)
常	務	執	行	役	員	渡	辺	秀	_	経理部、情報システム部、医薬事業統括部、医薬業務
										部
執	:	行	役	Ļ	員	里	見		彦	医薬営業部、医薬開発部、医薬事業統括部
執	:	行	役	Ļ	員	岸	本		明	直販営業部、物流統括部
執	:	行	役	Ļ	員	後	藤	隆	夫	秘書室
執	:	行	役	Ļ	員	Ш	畑	裕	之	企画室、法務室、広告部
執	:	行	役	Ļ	員	島	\blacksquare	淳	_	国際部、提携推進室
執	:	行	役	Ļ	員	後	藤	善	宏	開発部
執	:	行	役	Ļ	員	長	畄	正	人	中央研究所、企画室
執	:	行	役	Ļ	員	永	畄	裕	明	人事部、人材開発センター、情報システム部
執	:	行	役	Ļ	員	夏			裕	広報室、食品品質保証室
執	:	行	役	Ļ	員	清	野	正	和	生産管理部

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く)および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社の役員および執行役員(既に退任している者を含む)が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における争訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により塡補することとしています。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2021年1月29日開催 の取締役会において決議しています。その決議内容は次のとおりです。

当社事業の原点は、ヤクルトの創始者である代田稔博士が提唱した、「予防医学」「健腸長寿」「誰もが手に入れられる価格で」などの考えを中心とする、いわゆる「代田イズム」で

あり、その実現のため、1本1本の「ヤクルト」を通じて世界の人々の健康に貢献することであります。したがって、当社は、短期的な利益偏重になることなく、グループ内外に対する継続的な浸透を通じて、持続的な成長を図れる環境を構築していくことが重要だと考えています。その一環として、当社役員の報酬体系についても同様に、一時的な利益変動に連動させる報酬体系ではなく、「代田イズム」を実現するために固定報酬体系を採用します(業績連動報酬等および非金銭報酬等はありません)。

このような考えのもと、当社は、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する 方針を定めており、その内容は、「限度額の範囲内のもと、個々の取締役の職責、当該年度 の業績、従事者の給与水準や社会情勢などの内外環境を総合的に勘案し決定することを基本 方針とする」というものです。

さらに、取締役の個人別報酬等の額またはその算定方法については、上記方針に基づき、 取締役または執行役員としての職責などを勘案した基本的な報酬体系を取締役会で決議し、 具体的な個人別の報酬額については、代表取締役社長が取締役会から委任を受けて決定する ものとします。

また、取締役会の構成員である独立社外取締役が、上記報酬体系について独立性・客観性のある意見を述べることができる環境を整えています。

なお、報酬については、毎月支給することとします。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2008年6月25日開催の第56回定時株主総会において、報酬の限度額について、取締役は年額1,000百万円、監査役は年額120百万円とすることを決議しています(使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は26名(うち社外取締役は4名)、監査役の員数は7名(うち社外監査役4名)です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、前述の決定方針に記載のとおり、取締役会の委任決議に基づき、成田裕代表取締役社長 社長執行役員が具体的な取締役の個人別の報酬額を決定しております。取締役会がこの権限を委任した理由は、会社法上、株主さまから委任されて経営する立場にある取締役のうち、経営責任者である代表取締役が決定方針に基づいて決定することが適切であると判断したためであります。

また、当社事業の原点である「代田イズム」を実現することが、当社の持続的成長、企業価値の向上に資するものであり、その実現のために適した報酬体系であることに加え、取締役会で基本的な役位別報酬体系を決議し代表取締役の裁量の範囲が限定されていることから、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

45 E E ()	報酬等の総額	報酬等の種	対象となる		
役員区分	(百万円)	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	役員の員数 (人)
取締役 (うち社外取締役)	642 (66)	642 (66)	_	_	18 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	107 (35)	107 (35)	_	_	5 (3)

(注)上記の支給人員には、第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)が 含まれています。

(ご参考) 取締役の報酬体系の変更

当社は、「指名・報酬諮問委員会」において中長期的な企業価値の向上に資するための役員報酬のあり方を審議し、その結果、経営者がより業績に責任を持つ報酬制度とするため、2022年度から業績連動報酬制度を導入することを2022年4月26日開催の取締役会において決議しました。業績連動報酬制度の概要は次のとおりです。

(1) 業績連動報酬の対象者

当該事業年度末および支給時に在籍する取締役(社外取締役および非常勤取締役を除く)

(2) 業績連動報酬の算定基準

業績連動報酬の算定指標として、業績を計るうえで最も適した「連結営業利益」に加え、当社事業の原点である「代田イズム」の実現度合いのバロメーターとなる「連結乳本数」を使用するものとし、報酬全体に占める割合については、固定報酬8割、業績連動報酬2割を基本とし、業績連動部分は0~150%の範囲内で変動するものとして設定します。

また、業績連動報酬額は、連結営業利益の前年比が70%を下回った場合は、支給しないものとします。

(3) 業績連動報酬の支給方法

算定期間となる事業年度終了後に一時金として支給することとします(固定報酬を含めた報酬総額は、2008年6月25日開催の第56回定時株主総会において定めた報酬の限度額は超えないものとします)。

なお、具体的な個人別の報酬額については、透明性・客観性を高めるため取締役会の委任を受けて「指名・報酬諮問委員会」で決定するものとします。

(5) 社外取締役および社外監査役に関する事項

区分		氏	名	重要な兼職先と当社との関係 当事業年度における主な活動状況
社 外 取締役			隆 二	同氏が社外取締役を務める㈱ 関西みらいフィナンシャルグ ループおよび同氏が社外監査 役を務める㈱朝日新聞社と当 社との間には特別の関係はあ りません。また、同氏が理事 長を務める東京女子大学と当 社との間には特別の関係はあ りません。
	福	固	政 行	同氏が名誉教授を務める白鷗 当期開催の取締役会8回すべて 大学と当社との間には特別の に出席し、議案審議などに必要 関係はありません。 な発言を適宜行っています。
	前		典 人	同氏が代表取締役社長を務め 当期開催の取締役会8回すべて る神奈川東部ヤクルト販売㈱ に出席し、議案審議などに必要 は、当社の取引先です。 な発言を適宜行っています。
	戸	部	直子	該当事項はありません。 当期開催の取締役会8回すべて に出席し、主に弁護士の資格を 有する者としての専門的見地か ら発言を適宜行っています。
	新	保	克 芳	同氏が社外取締役を務める㈱ 2021年6月23日の就任以降に 三井住友フィナンシャルグル 開催された取締役会6回のうち 一プおよび同氏が社外監査役 5回に出席し、主に弁護士の資 を務める三井化学㈱と当社と 格を有する者としての専門的見 の間には特別の関係はありま 地から発言を適宜行っていま す。
	永	沢	裕美子	同氏が世話人を務めるフォスター・フォーラム(良質な金融商品を育てる会)および同氏が社外取締役を務める㈱山口フィナンシャルグループ、ジーエルサイエンス㈱と当社との間には特別の関係はありません。 2021年6月23日の就任以降に開催された取締役会6回すべてに出席し、主に金融に関する専門的見地等に基づいた発言を適宜行っています。

区分		氏	名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
 t 外 結査役	_	Л	清十郎	同氏が代表取締役社長を務める神戸ヤクルト販売㈱は、当 社の取引先です。	当期開催の取締役会8回および 監査役会8回すべてに出席し、 議案審議などに必要な発言を適 宜行っています。
	手	塚	仙 夫	同氏が社外取締役を務める㈱ レスターホールディングスと 当社との間には特別の関係は ありません。	当期開催の取締役会8回および 監査役会8回すべてに出席し、 主に公認会計士の資格を有する 者としての専門的見地から発言 を適宜行っています。
	町		恵美	同氏が社外取締役を務める日 清オイリオグループ(株)と当社 との間には特別の関係はあり ません。	当期開催の取締役会8回および監査役会8回すべてに出席し、主に公認会計士の資格を有する者としての専門的見地から発言を適宜行っています。

- (注) 1. 上記の社外取締役6名は、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要として、取締役会における発言をはじめ、取締役会の実効性の分析・評価や経営陣との意見交換の場をとおして、それぞれの専門的見地から経営全般に関する助言・提言を行っています。また、そのうち独立社外取締役3名は、「指名・報酬諮問委員会」の委員を務めています。
 - 2. 前田典人氏の三親等以内の親族は、当社の関連会社である神奈川東部ヤクルト販売㈱の監査役であります。
 - 3. 谷川清十郎氏の三親等以内の親族は、当社の子会社である㈱ヤクルト球団の取締役(非常勤)であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	115百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	115百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬額はこれらの合計額を記載しています。
 - 2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の前期の会計監査の職務遂行状況、当期の監査計画の内容、報酬見積もりの算定根拠について、確認し審議した結果、これらについて相当であると判断したため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
 - 3. 当社子会社で、海外の子会社(28社)については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

5. 剰余金の配当等に関する事項

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な増配を目指すことを最優先とし、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定しています。

(2) 剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当期の年間普通配当金額は、前期に比べて1株当たり20円増配の年額72円としました。すでに中間配当金36円をお支払いしていますので、当期の期末配当については36円とさせていただくことを、本年5月13日開催の取締役会で決議しました。当期に係る剰余金の配当の明細は、次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日
2021年11月12日	5,777百万円	36円	2021年9月30日
2022年5月13日	5,712百万円	36円	2022年3月31日

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 σ.) 部
科目	金額	科目	金額
流動資産	300,398	流動負債	89,281
現 金 及 び 預 金	202,941	支払手形及び買掛金	26,039
受取手形及び売掛金	52,581	短期借入金	4,822
商品及び製品	10,312	1年内返済予定の長期借入金 リ ー ス 債 務	5,417 3,359
仕 掛 品	2,170	リース 債 務 未 払 法 人 税 等	3,359 4,324
原材料及び貯蔵品	18,166	賞与引当金	6,211
そ の 他	14,463	設備関係支払手形	2,294
貸倒引当金	△ 236	そ の 他	36,811
固定資産	372,456	固定負債	98,639
有形固定資産	211,156	長期借入金	60,298
建物及び構築物	84,139	リース債務 繰延税金負債	6,748 22,425
		繰 延 税 金 負 債 役員退職慰労引当金	22,425 345
機械装置及び運搬具	52,964	退職給付に係る負債	4,280
土地	43,084	資産除去債務	1,674
リース資産	11,446	そ の 他	2,866
建設仮勘定	15,864	負 債 合 計	187,920
その他	3,655	純 資 産	の部
無形固定資産	5,386	科目	金額
ソフトウエア	2,447	株 主 資 本 資 本 金	454,169 31,117
そ の 他	2,938	具	41,116
投資その他の資産	155,913	利益剰余金	446,331
投資有価証券	67,628	自己株式	△ 64,395
関連会社株式	73,044	その他の包括利益累計額	△ 8,101
操延税金資産	3,822	その他有価証券評価差額金	18,327
退職給付に係る資産	3,458	為替換算調整勘定	△ 24,086
その他	8,044	退職給付に係る調整累計額 非支配株主持分	△ 2,342 38,867
貸 倒 引 当 金	△ 84	并又 E 休 主 持 刀 純 資 産 合 計	484,935
資産合計	672,855	代 貝 庄 ロ n 負債・純資産合計	672,855

連結損益計算書

(2021年 4 月 1 日から) 2022年 3 月31日まで)

科		金	額
売 上	高		415,116
売 上 原	価		166,699
売 上 総	利 益		248,416
販売費及び一般管			195,213
営業	利 益		53,202
営 業 外 収	益		
受取	利 息	3,305	
	記 当 金	1,919	
持分法によ	る 投 資 利 益	6,432	
為替	差 益	2,417	
	か 他	2,693	16,768
営 業 外 費	用		
支払	利 息	680	
	か 他	740	1,420
経常	利 益		68,549
特 別 利	益		
	童 売 却 益	116	
	正 券 売 却 益	2,398	
	こ係る差益	1,180	
I and the second	か 他	582	4,279
特別損	失		
	童 売 却 損	1,184	
	全 除 却 損	538	
減損	損失	1,622	
	か 他	3	3,349
	当期純利益		69,479
	及び事業税	14,925	
法 人 税 等	調整額	5,271	20,197
当 期 純	利 益		49,281
			4,364
親会社株主に帰属す	「る当期純利益		44,917

貸借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

			(単位:白力円)
資産の	部	負 債 σ	
科目	金額	科目	金額
流動資産	79,034	流動負債	61,533
現金及び預金	10,995	電 子 記 録 債 務 買 掛 金	8,383 15,333
売 掛 金	43,864	買 掛 金	8,010
商品及び製品	5,111	1 年内返済予定の長期借入金	5,000
仕 掛 品	1,428	リース債務	707
原材料及び貯蔵品	4,132	未 払 金 未 払 費 用	3,313 10,565
そ の 他	13,502	未払法人税等	1,048
固 定 資 産	244,428	預 り 金	4,154
有形固定資産	67,762	賞 与 引 当 金 の 他	3,194 1,822
建物	28,430	固定負債	66,417
構築物	2,175	長期借入金	57,500
機 械 及 び 装 置	10,769	リース債務 繰延税金負債	1,169 6,089
車両運搬具	52	操延税金負債	937
工具、器具及び備品	820	そ の 他	721
土 地	22,947	負債合計	127,950
リース資産	1,791	純 資 産 科 目	の 部 金 額
建設仮勘定	773	株主資本	177,394
無形固定資産	2,245	資 本 金	31,117
ソフトウェア	1,932	資本剰余金 資本準備金	40,659
そ の 他	313	資本準備金 利益剰余金	40,659 169,429
投資その他の資産	174,420	利益準備金	7,779
投資有価証券	67,325	その他利益剰余金	161,649
関係会社株式	100,819	固定資産圧縮積立金 別 途 積 立 金	1,322 124.300
前払年金費用	5,735	繰越利益剰余金	36,027
その他	5,049	自己株式	△ 63,812
貸倒引当金	△ 33	評価・換算差額等 その他何職等評価差額金	18,118 18,118
投資損失引当金	△ 4,475	純資産合計	195,512
資 産 合 計	323,463	負債・純資産合計	323,463

損 益 計 算 書

(2021年 4 月 1 日から) 2022年 3 月31日まで)

科		金	額
売 上	高		156,677
売 上 原	価		84,061
売 上 総	利 益		72,616
販売費及び一般管	寶理 費		59,638
営 業	利 益		12,977
営 業 外 収	益		
受取利息及	び受取配当金	21,524	
投資損失引	当金戻入額	124	
そ	の 他	2,485	24,133
営 業 外 費	用		
支払	利 息	317	
支 払	手 数 料	97	
そ	の 他	247	662
経常	利 益		36,448
特 別 利	益		
固定資	産 売 却 益	26	
投資有価	証券売却益	2,366	2,393
特 別 損	失		
固定資	産 売 却 損	1,164	
	産 除 却 損	265	
減損	損 失	84	
	証券評価損	2	1,516
	期 純 利 益		37,325
	及び事業税	3,880	
法 人 税 等	調整額	2,314	6,194
当 期 純	利 益		31,130

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社 ヤクルト本社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 小 野 英 樹

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 桃 木 秀 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、 その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社 ヤクルト本社 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桃 木 秀 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断され る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查役会監查報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が 作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連 結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社ヤクルト本社 監 査 役 会 常勤監査役 山 上 博 資 印 常勤監査役 川 名 秀 幸 印 社外監査役 谷 川 清十郎 印 社外監査役 手 塚 仙 夫 印 社外監査役 町 田 恵 美 印

以上

メ	Ŧ	欄	

株主総会会場ご案内図

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」 〒108-8612 東京都港区高輪3丁目13番1号 TEL 03-3442-1111



- ※ 新幹線・JR・京浜急行 品川駅 (高輪口・西口) から徒歩約8分
- ※ 都営地下鉄浅草線高輪台駅 (A1出口) から徒歩約5分
- ※ 当日は駐車場(有料)の数に限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮 願います。



